

議 員 派 遣 案（第 27 号）

令和 7 年 12 月 18 日

次のとおり議員を派遣する。

県 政 調 査

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 目 的 | 甚大な豪雨災害が市民生活に与えた影響や復旧の取組、民間主導型エリアイノベーションの取組、地域の食文化を生かす「ガストロノミー」の取組、認知症の方の尊厳を重視するケア手法として注目されているユマニチュードの取組について調査し、本県における防災・減災施策、まちづくり施策、観光振興施策、認知症施策の参考とする。 |
| 2 | 派遣場所 | 熊本県、鹿児島県、福岡県 |
| 3 | 期 間 | 令和 8 年 2 月 2 日から令和 8 年 2 月 4 日まで |
| 4 | 派遣議員 | 3 人 |